

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094900067		
法人名	社会福祉法人 なおみ会		
事業所名	グループホーム 芦屋はまゆう		
所在地	〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿1060	Tel	093-221-2777
自己評価作成日	令和04年07月27日	評価結果確定日	令和04年09月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和04年08月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様の自分らしく生活したいと思う気持ちを尊重し、高齢者・障害者・その他家族の方々が安心して暮らせる環境づくりを目指し、家庭的に普通に暮らしていけるように見守って行くことを目的としています。またその生活支援を通して、暮らしている地域の中で、地域住民と共に歩み、心豊かな町づくりに寄与し、生き活きた地域福祉に貢献したいと考えています。

個別の認知症対応型共同生活介護計画及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画を作成することにより、ご利用者様が必要とする適切なサービスを提供します。

歯科衛生士の指導のより口腔ケアに力をいれており、誤嚥性肺炎の予防に努めています。訪問診療、訪問看護を取り入れ、医療との連携を図り健康管理に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「芦屋はまゆう」は、海が眺望できる高台に11年前に開設した、定員9名のグループホームである。2021年11月に社会福祉法人となり、内容の見直しと体制作りに取り組んでいる。委員会活動の充実を図り、職員一人ひとりが役割を持ち運営に関わることで自覚を促し、コロナ禍の中でもオンライン研修が受けられるよう環境を整える等、質の向上に向けて取り組んでいる。また、今年度より主任制度を導入し、リーダーと情報を共有しながら現場の職員の声を聴き実践に繋げている。ケアマネージャーが中心となり、家族と密にコミュニケーションを図りながら利用者の状況を報告し、家族の意向を聴き取り信頼関係を築いている。今年度より訪問診療を導入し、本格的な口腔ケア、PT、OTの協力で行う個別のリハビリ等、医療体制も充実している。「介護は心」をモットーに家族のように寄り添う介護サービスを実現している、グループホーム「芦屋はまゆう」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「介護は心」の理念をもとに、住み慣れた地域でその人らしく生活が出来るように、お一人おひとりに寄り添った介護サービスを職員で共有し実践する。	「介護は心」を理念の柱として掲げ、利用者を親と思い、職員同士は家族と思って、コミュニケーションを大切にしながら「目配り・気配り・心配り」で、一日一日を大切に過ごせる環境整備に取り組んでいる。ミーティング時や日々の業務の中で常に話し合い、理念に沿ったケアが行えているか確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中、今まで続けていた地域の方との交流会はできないが、お散歩の中で挨拶をかわしたり、ご近所の理容店に来ていただき地域の馴染みのある方の情報を頂いている。	地域の方を招いてのお茶会やボランティアの受け入れ、山鹿小学校4年生との交流等、これまで行ってきた地域交流はコロナ禍の為自粛している。ホームの周辺を散歩する時に挨拶を交わしたり、近所の理容店を利用する等、今できる交流に努めている。	新型コロナウイルス感染症が長引く中で、これまで築いてきた地域との関係が薄れている。コロナ収束後に向けて、定期的に発信、声掛けを行う等、関係の継続に向けての取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	芦屋町事業所連絡会、芦屋町認知症家族会合同のイベント「介護とあなたを繋ぐ」に参加して認知症の方の様子や作品を展示して、地域の方に認知症の方への理解を深めて頂く活動をしている。11月に行われる町のイベントにも参加を予定している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の運営状況、介護サービス、研修報告などを書面にて配布し、意見、要望をいただきながら日々のケアの質の向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に開催し、年3回は併設事業所と合同で行っている。(現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、内部の参加者のみで行い、外部委員へは議事録を送付している)ホームの運営や取り組み、利用状況、行事、研修について報告している。出された意見はサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍の中、運営推進会議も書面で行っているが福祉課職員とは、電話にて密に連絡を取り協力関係を築いている。	運営推進会議の内容を書面で報告し情報を共有している。分らないことがあれば、管理者が担当窓口にアドバイスを求め、関係を築いている。コロナが落ち着いた時期には、認知症と家族の会主催のオレンジカフェに参加し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、月例ミーティングにて定期的に(年4回以上)勉強会を行い芦屋はまゆうにおいて身体拘束0を目指している。	身体拘束廃止委員会の会議資料を添付して報告を行うことで周知を図っている。ミーティングの後に勉強会を行い(年4回以上)、身体拘束をしていないか職員アンケートを実施して振り返る機会を設け、意識づけをしている。また、オンライン研修の環境も整え受講している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止研修に参加するなどして、高齢者虐待について、職員全員が正しい知識を持ち、又、職員のメンタルヘルスにもリーダー、主任が気をつけて職員の心に余裕が持てるよう注意をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	オンライン研修に積極的に参加できるように環境を整え、研修を受けた内容をミーティングにて職員全員で共有している。	権利擁護制度についてのオンライン研修を受講した職員がミーティング時に伝達研修を行っている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法について説明し、制度を活用出来るように関係機関と連携しながら支援に取り組んでいる。9月に役場で行われる研修に、管理者とケアマネージャーが参加する予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には、管理者が説明をして、芦屋はまゆうについての説明、介護サービス、ケアプランについてはケアマネージャーが時間をかけて説明しており家族との信頼関係を大切にしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今までは1年に1回、「家族の会」を行い、施設と運営方針、運営状況を報告していたが、コロナ対応として開催することが出来なかったために はまゆう通信にて発信したりケアマネージャーが年に2回を目標に家族面談を計画して、家族の思いを聞き取り、管理者や職員に伝えている。	コロナ禍以前は、年1回「家族の会」を開催し、利用者が食している料理の試食を兼ねた昼食会を行う等、意見や要望を直に聞く機会を設けていた。現在は、面会制限がある為、ケアマネージャーを中心に今まで以上に家族とのコミュニケーションに努め、意見や要望を聴き取り、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見が幅広く運営に活かしていけるようにリーダーがミーティングの事前準備として議題を決めており、介護リーダー会議、月例ミーティングにて検討、結果は理事に報告している。	ミーティングノートに職員が日々の利用者の様子や健康状態を記録し、それを基にリーダーが議題を決めて、月1回ミーティングを開催している。極力全員参加であるが、やむを得ず欠席の職員には、事前に議題に対する意見を提出してもらっている。出された意見は管理者から理事に挙げ、解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	特定処遇改善加算Ⅱを申請しており、職員の実績、勤務状況を把握して、スキルアップに応じた給与体制を構築している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢、資格の有無などではなくグループホーム芦屋はまゆうの理念を理解して頂いたうえで、その人の能力、人柄を主に判断している。	職員の募集、採用については年齢や性別の制限はなく、ホームの理念を理解してもらったうえで人柄を優先して判断している。コロナ禍の中でも学びの機会を確保するためにWi-Fi環境を整え、オンライン研修が可能となっている。手厚い職員配置を実現し、緊急時のカバーやリフレッシュ休暇が取得できる職場環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	オンライン研修に積極的に参加できるように環境を整え、研修を受けた内容をミーティングにて職員全員で共有している。	利用者の人権を守る介護のあり方を、ミーティングや朝の申し送りの中で職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心してその人らしく暮らせるように支援している。言葉遣いが気になった時は、その都度注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度より主任制度を導入して、職員の力量、ケアの統一化が実践できているかを把握して、できていない職員には個人的に指導している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の事業所連絡会、認知症家族の会、福祉課の研修会に参加して、町内グループホーム管理者とリモートにて情報交換を行いサービスの向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちを理解する為に、ケアマネ、介護主任がサービスを開始する前の時間をかけて要望、不安なことを聞き取り、芦屋はまゆうでご本人の居心地の良い場所となるようにケアプランに活かしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始までの時間をとり、家族の要望、不安なことを話し合いながら、芦屋はまゆうの介護理念に基づくケアを丁寧に説明している。利用開始後は、こまめに家族に連絡を取り、信頼関係を作ること心をかけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今年度より、芦屋中央病院の訪問診療サービスを導入しており、従来の福祉用具の紹介、同一法人の小規模多機能居宅介護の説明なども行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活支援を利用者、職員と共に一同行い一緒に生活しているという意識を持って やりがい、生きがいを感じて頂けるように 支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナワクチン接種、通院、又、外出支援等を家族の協力をお願いしており、面会の規制があるなかで少しでも家族とのつながりを大切に頂く為に日々の様子などもこまめにお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣からの利用者が多いので、町内の行事参加や身近な場所への外出等を計画して地域とのつながりを大切にしてきたが、コロナ感染症の対応としてあまり実施できていないのが、現状である。	コロナ禍以前は、併設の小規模多機能居宅介護事業所との交流も盛んで、地域の老人会の方々を毎週水曜日に招いてお茶会をしていたが現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、自粛している。制限のある中でも、馴染みの方と電話で話してもらう機会を設ける等、これまでの関係が継続できるよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の性格や障害を職員間で情報共有して、リビングで過ごす時間が安らぎの時間となるように、座席の工夫、孤立しないように職員が関わる様配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移設による契約解除の場合は、その後の様子なども把握するように努めており、死亡による契約終了の場合も葬儀に伺わせていただき、家族との関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当を決め、利用者本人が気楽に話が出る雰囲気作りに努めており、日々の生活から表情、しぐさの変化を見逃さないように努めており、意思表示の困難な方には特に、細やかな見守りを実施している。	利用者とのコミュニケーションを取る中で、利用者の希望や意向の把握に努め、職員間で共有し、利用者一人ひとりの意向に添った対応に努めている。意思を表す事の難しい方に対しては、ちょっとしたサインも見逃さないよう見守っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始までに時間をかけてアセスメントをしっかりと作成するために、ケアマネ、介護主任、看護師と連携して、会話の中から把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務に入る前に、心身状態について有する力等の把握を徹底している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度のモニタリングをはじめ、月例ミーティングのケア会議、生活機能向上の為の理学療法士、作業療法士、口腔ケアの充実の為の歯科衛生士と連携して介護計画に活かしている。	ケアマネージャーが丁寧に家族の意向を聴き取り、職員の気づきや提案、OT、PT、歯科衛生士等からの情報を基に、3ヶ月毎に介護計画を作成している。毎月モニタリングを行い、変化があればその都度検討し、見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の介護記録、気づきノートにより本人の言葉、表情、状態、健康状態、受診結果などを記載し、全職員の全職員で情報を共有して、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療度が高くなり、通院が負担になる方への支援として、芦屋中央病院訪問診療を導入している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の訪問リハビリを行う施設と連携して、生活機能向上の為、その方に合わせたリハビリを実施し、身体能力の維持に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	家族の意向に沿ってかかりつけの主治医に継続受診(受診時、情報提供を行う)、施設ホームドクターによる定期健診を実施している。	契約時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。ホームドクターによる定期健診を実施し、医療度の高い利用者については、24時間対応の訪問診療を導入し、安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個人記録について介護職、看護職と共同で記入するように変更し、利用者の健康状態、精神状態などケアに関することは全職員で共有しており、看護職は赤字、夜間帯は青字、日勤帯は黒字で書くなど工夫している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍において、入院された方の支援が難しくなり、利用者の情報などは、ソーシャルワーカーと密に連絡を取り利用者の状況、生活面での留意点などを把握して安心して退院できるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重大な疾患、発病の場合、本人、家族の意向を踏まえた上で、「芦屋はまゆうの重度化における指針」に沿って支援を行う。	入居時に、「芦屋はまゆうの重度化における指針」に沿って、ホームで出来る事、出来ない事について説明し、承諾を得ている。現在、看取りは行っていないが、体制を整えていく事を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修として、看護師による急変時の対応、感染症発生時の対応を行うとともに 救急救命士を招いて救急搬送時の対応、通達訓練を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を設置しており、年2回の総合訓練を計画実施している。(昼、夜想定) 地域との連携は、今後の課題としている。	防災委員会が中心となって、年2回昼夜を想定した避難訓練を行っている。夜間に関しては、併設事業所との連携も確認している。地域と相互防災協定を結び、双方が非常時には駆けつける体制を整えている。また、災害時に備えて、非常食や飲料水、カセットコンロ等を準備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇委員会を設置しており、定期的に月例ミーティング時に研修会を実施している。「適切なケア、不適切なケアとはどういうことなのか」「個人の尊厳を大切にするケアとは？」を課題にあげ一年をかけて取り組んでいく。	接遇委員会を中心に、定期的に研修を実施し、利用者一人ひとりの人格を尊重した介護の在り方について確認している。それぞれの利用者に合わせた対応について職員間で話し合い、情報共有しながら、利用者の尊厳を大切にケアに取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室担当者を中心に利用者の思いに耳を傾け、入浴準備に利用者の好きな洋服を選んで頂いたり午後のお茶の時間に同じテーブルを囲んで 何が好きかどのようなことに生きがいを感じられるかなど聞き取りケアマネに繋げている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ミーティング時に「パーソンセンタード・ケア」について話し合いを行い、その人に合わせた支援を実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に2度、訪問理美容、訪問理容を契約しており、利用者の要望に沿ってヘアスタイルを決めて頂いており、洋服も必要に応じて買い物に同行して好きな洋服を買って頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が安全で楽しみの時間となるように口腔体操を必ず行い、食事の前にはご利用者の方にお手伝い頂けることは(テーブル拭きなど)お願いしている。	併設施設の厨房で作られる食事をホームで配膳し、ホームで炊いた熱々のご飯を添えて提供している。野菜を切ったり、混ぜたり、利用者の出来る事を一緒に行い、ケーキやあんぱん、かき氷等、おやつ作りにも挑戦して、「食」を楽しめるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録を工夫し、1日をとおして、各自の食事量、水分量をわかりやすくして、日勤帯から夜間帯へとつないでフォローしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士による口腔ケアの実施、及び歯科医師の診察を行い、定期的に介護職への指導を受け、毎食後の口腔ケアを徹底している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎排泄チェック表を活用、分析してご利用者の排泄時間を把握して、声かけを行い誘導にてトイレでの排泄がスムーズにできるように支援している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、その方に合った排泄の支援に取り組んでいる。利用者が重度化しても安易な方向に進まないように、常に話し合っている。夜間帯は、利用者一人ひとりの状態を見ながらオムツ、ポータブルトイレ、トイレ誘導等柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳、ヨーグルトを毎日提供しており、午前中はラジオ体操、起立訓練、歩行訓練及び、個人リハを実施しており、又、排便チェックを確認、NSはの報告を密に行い便秘を防いでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	リフト浴などその方に合わせた入浴介助を行い、受診などで入浴が出来ないときは翌日に変更など調整している。	湯船に浸かれる方、シャワーを行う方、リフト浴の方等、利用者一人ひとりの状態に合わせて入浴支援を行っている。入浴を拒否される利用者には声掛けの仕方を変える等、職員間で情報共有しながら、最低でも週2回は入浴できるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっているが、お一人お一人の様子に合わせて居室への誘導を行っている。不安感が強い利用者については、リビングにて職員とすごして頂き安心して入眠して頂けるように 支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	2週間ごとに薬局に処方箋を送り、なるべく一包化してもらい、看護師が1ヶ月ごとに服薬準備を行い、最新の服薬情報をまとめており、個人記録に薬の目的、用法などを記入して、職員全員で情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション委員に1ユニットのグループホームだからこそできる楽しみを計画、実行している。(パン作り、カレー作り、ドライブなど)		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍でもできる外出支援を行っている。 ・車窓からでの、桜の花見、菜の花畑、ひまわりの花 慣れ親しんだ町内を楽しんで頂いている。	新型コロナウイルス対策の為、人混みへの外出は控えているが、広い敷地の中を散歩したり、畑で育つトマトやキュウリを見に行く等、外に出て気分転換を図っている。また、桜や菜の花、向日葵など、花の満開な時期には、少人数ずつ車の中から花見を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金を所持することを希望される利用者、家族がないので、対応はしていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族とのつながりを大切にするために年賀状、交換ノートを活用している。又、Wi-Fi環境を整えたので家族が遠方で面会ができない方は、オンライン面会を実施し、喜ばれている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じていただく為、草花を洗面台やリビングに飾ったり、室内は26～27℃に設定しており快適に過ごして頂いている。	中庭にある回廊式の廊下には、外出や行事の時の利用者の笑顔の写真や季節毎に工夫した飾り付けを行い、職員のアイデアを取り入れながら明るく温かみのある空間となっている。清掃専門の職員を配置し、換気を小まめに行い、利用者が気持ちよく過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にみんなで集まることは、コロナ感染症対策としておこなっていないが、人数を制限して職員が入り外の青空、中庭の草花などを眺めながら楽しい時間を提供している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室が居心地の良い空間となるように利用前に家族から、今まで使っていた湯呑、マグカップ、お箸、時計などを持って来ていただいている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物、家族の写真等大切な物を持ち込んでもらい、その人らしい居室作りを心掛け、利用者が安心して暮らせるように支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者がわかりやすいように、玄関、トイレ、またご自身の居室前に写真を貼り一人で、動けるように工夫している。		